

久米邦武のキリスト教観——『米欧回覧実記』を中心に——

西田みどり

岩倉使節団の一員として米欧を視察した久米邦武には「宗教取調べ掛り」という任務があった。西欧社会のベースにキリスト教がありそれが重要な役割を果たしているという認識があったため、西欧をモデルとして発展しようとしていた日本はその点を重視し、久米と文部理事官の田中不二麿にキリスト教の視察を命じたのである。明治初期のインテリたちの宗教に対する見方は「宗教は淫祠である」「神道の話」だ。宗教全体が淫祠臭いものとされ馬鹿馬鹿しいものだと考えられていた。久米もその任務を課されたことについて、後年「どうも宗教は実に迷惑な事と思ふたけれども仕方無い」(同)と述懐している。そんな風潮の中で、皇漢学者である久米を任命した岩倉は慧眼といっている。久米もその任務を果たすことを通してキリスト教と社会の関係を見出していく。本稿では、『特命全権大使米欧回覧実記』のアメリカ編とイギリス編を中心に久米のキリスト教観を追究していく。

アメリカ編で久米のキリスト教観が如実に表現されているのは「第十九巻 新約克府ノ記」である。一八七二年六月二十六日、岩倉一行は「アストル書庫」「バイブル会社」「少年教会堂」を視察する。その視察記録のあと、久米はキリスト教に対して、一見矛盾しているとも見える意見を展開している。まず、アメリカでの聖書の浸透ぶりと信仰心の篤さを、王公貴人から奴隷頑童まで聖書に説かれている内容を理解していることや、毎週の礼拝日には貴賤を問わず必ず教会にお参りするなど、豊富な

具体例で述べ、キリスト教の効用を以下の四項目にまとめている。①「バイブル」は人民品行の基、②神を敬う心は人間の努力の根幹をなすもの、③治安も保障する、④国家の富国強兵の元も神を敬う心から来る。そして東洋には「バイブル」に匹敵するものはないとしている。しかしその一方で、バイブルの内容は「天ヨリ声ヲ発シ」「死囚ガ復活スル」とまるで瘋癲の譫である、さらに欧米の到る所に「死囚十字架ヨリ下ルヲ図絵」が掲げられ、まるで墓場を歩いているようだという。つまりキリスト教の役割を認めつつも形状はひどく奇怪だと、公の記録にしてはやや過激な表現で記述しているのだ。だからといって否定しているのではなく、優れたバランス感覚でこう結論付けている。すなわち「実行の如何を顧るのみ」。外見は奇怪で教義が奇妙であっても、それを信仰している人の品行が正しければよいということである。

この久米の一見ドライとも言えるキリスト教観は、もともと宗教の起源は同じでそれが伝播する過程で民族、気候等の影響で変化していったという久米の宗教観に立脚している。それに言及しているのがイギリス編である(「其源ヲ同クシテ、其流ヲ異ニセルニ似タリ」)。

さて、久米のキリスト教観を考えるうえでもうひとつ注目しておかなくてはならない点がある。それは宗教を淫祠とし馬鹿馬鹿しいものとみていながら、久米の視察記録には人道的視点に基づいて出ていることである。西欧的な考え方でいえば、無宗教の人間は荒野の獣のようなもので信頼できないとされている。そして久米に限らず、使節団の面々は自分たちが無宗教で

あることを自覚していた。にもかかわらず、久米のものの見方はある意味、先進的な人道主義を感じさせる。無宗教なのに人道的——その根底にあるものは何か。

それは習慣化された祈りである。朝は河流井水に拝礼し、日の出を拝し、上下四方を拝すなど柏手の聞こえない里はない。「是神代よりの景象なり」（「神道は祭天の古俗」、命じられたわけでもないのに毎日毎年祈り続ける行為は「思へば涙の出る程なり」（同）と久米は言う。宗教の根幹にあるのは祈りだ。それを特に意識することなく習慣化していた久米は、キリスト教の外見や教義を飛び越えてその本質を捉えた。それが品行を重視するという見方であり、久米のキリスト教観はその点に集約されている。

帝国日本における寛克彦の神道思想とその影響について

西田 彰一

寛克彦（一八七二—一九六一）は東京帝国大学法学部教授でありながら、神道を宗教とし、神道だけでなく仏教やキリスト教も含めて、すべての信仰は天皇への崇拜にむすびつくものであると説き、「古神道」や「神ながらの道」を主張した人物である。また、大正天皇の皇后である貞明皇后の信頼が厚く、皇室に影響を与えた人物としても知られている。

これまで寛克彦は、神社政策や皇室とのかかわり、またはその独自の思想体系を中心に研究されてきた。それに対して筆者は、植民地を含めた、帝国としての日本における寛克彦の神道思想の展開と、そのかわりについて考察を深めたい。そして

寛の思想を取り上げることによって、戦前は形式的には非宗教として扱われていた神道を、積極的に「宗教的信仰」として、その政治論に結びつけて説く論理とは何であるのか、また、それが帝国としての日本及びその勢力下において、人々にどのような影響を与えたのかを解明したい。

まずは、寛克彦の思想が日本の内地だけでなく、植民地などにどのように影響したかについて、四つの事例を中心に述べたい。①山崎延吉や加藤完治のように、農本主義者として植民地に多大な影響を与えた人々の思想の理論には、寛の古神道論が用いられている。②朝鮮半島において、神道を利用した文化政治を推進した守屋栄夫と寛には、子息の寛泰彦の証言などから、密接な交流関係があったことがうかがわれる。③満州帝国の皇帝溥儀は、「神ながらの道」に近い構想から、満州帝国の国家祭祀を作り出そうとしていた。④崔南善などのような植民地朝鮮の知識人のなかには、寛の古神道的な論理をとらえ返すことで、独自の神道論を出しているものもある。

このように、寛の思想は日本だけでなく、植民地にまで大きな影響を与えていることが見て取れるが、それでは寛は自らの思想の広がりや、専門である法学においてどのようなとらえたのであろうか。それを解くために、寛が著述した憲法論である『大日本帝国憲法の根本義』（一九三六年）の内容を参照したい。本書において寛は「立国の大法」という存在を掲げている。この「立国の大法」とは、憲法だけでなく、法律や習慣、さらには哲学や道徳、信仰までも包括する生活全体をとりまく法である。「立国の大法」は時代ごとにその表れは変化するものの、